

第30回静岡県ニュービジネス大賞」表彰制度実施要領

一般社団法人静岡県ニュービジネス協議会では、ニュービジネスを育て地域産業の活性化を図るため、新しい技術の考案や活用、特色ある商品・サービスの提供を行うなど、新規事業開拓により、積極的に事業活動を展開している企業又は個人を対象に、「静岡県ニュービジネス大賞」を授与する顕彰事業を行っています。

1 選考対象

- (1) ニュービジネス大賞部門
- (2) 特別賞

2 応募期間／締め切り

- ・令和3年6月1日(火) ～ 7月31日(土)

3 審査機関

- ・一般社団法人静岡県ニュービジネス協議会（企画戦略委員会）

4 審査委員

「静岡県ニュービジネス大賞」第二次審査における委員（予定）

- ・委員長 奥村 昭博 慶應義塾大学 名誉教授
- ・委員 杉山 俊博 静岡県経済産業部 商工業局長
- ・委員 久野 託司 静岡キャピタル(株) 代表取締役社長
- ・委員 池田 和久 (公財)静岡県産業振興財団 副理事長兼専務理事
- ・委員 鴫田 勝彦 (一社)静岡県ニュービジネス協議会 会長
(株)TOKAI ホールディングス 代表取締役社長
- ・委員 古谷 博義 (一社)静岡県ニュービジネス協議会 副会長・企画戦略委員長
(株)ウェルビーフードシステム 代表取締役

5 審査基準（詳細については、別途定める。）

- ニュービジネス大賞・特別賞
 - ・新規性(革新性・独創性)・収益性(成長性)・市場性(将来性)・社会性(環境・社会生活への貢献度)・起業家精神性(マインド)など

6 審査方法

- (1) 第一次審査（応募書類による審査・ヒアリング）
- (2) 第二次審査（プレゼンテーション）
 - ・日時：令和3年10月20日(水)
 - ・会場：浜松市 アクトシティ浜松

7 発表及び表彰

- ・「2021 静岡県ニュービジネスフォーラム in 浜松」(10月20日午後)において表彰します。
- ・受賞者は、(公社)日本ニュービジネス協議会連合会が主催する次年度開催の「JNB ニッポン新事業創出大賞」表彰制度に推薦します。
- ・受賞者及び一次審査通過者は、令和3年度中の(一社)静岡県ニュービジネス協議会特別会員として入会を認めます。(入会金及び会費無料)
- ・特別協賛として(株)TOKAIホールディングス様より受賞者には以下の副賞が授与されます。
 - 大賞：賞金 30 万円
 - 特別賞：賞金 10 万円※特別協賛は(株)TOKAIホールディングス様の10周年事業として今回のみの授与となります。
- ・応募者は同社が設立した「(株)TOKAIベンチャーキャピタル&インキュベーション」に投資検討案件として推薦いたします。

8 応募について

(1) 推薦書類

推薦に必要な書類は、ホームページ(<http://www.snbc.or.jp>)事業計画内の「第30回静岡県ニュービジネス大賞候補推薦書」を印刷していただくか、又は、当協議会事務局までご連絡ください。

(2) 推薦方法

上記推薦書に必要事項を記入のうえ送付願います。自薦も受け付けます。

《応募の申込み先・問い合わせ先》

- ・一般社団法人静岡県ニュービジネス協議会／事務局
〒420-0034 静岡市葵区常磐町2丁目6-8 TOKAIビル7F
TEL 054-273-4835
- ・一般社団法人静岡県ニュービジネス協議会／東部部会事務局
(株)東海保険事務所 TEL 055-933-3223
- ・一般社団法人静岡県ニュービジネス協議会／中部部会事務局
(株)ウェルビーフードシステム TEL 054-353-6868
- ・一般社団法人静岡県ニュービジネス協議会／西部部会事務局
(株)サカエ TEL 053-461-4521

後援機関・団体

公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会、静岡県・浜松市・浜松商工会議所、静岡県立大学・静岡県商工会連合会・(一社)静岡県商工会議所連合会・静岡県中小企業団体中央会・(公財)静岡県産業振興財団・(公社)静岡県国際経済振興会・(一社)静岡県環境資源協会・(公財)しずおか健康長

寿財団・(公財)浜松・浜名湖ツーリズムビューロー・静岡新聞社、静岡放送(株)・中日新聞東海本社・朝日新聞静岡総局・産経新聞静岡支局・日本経済新聞社静岡支局・読売新聞社静岡支局・毎日新聞社静岡支局・(株)テレビ静岡・(株)静岡朝日テレビ・(株)静岡第一テレビ

「第30回静岡県ニュービジネス大賞」審査基準

一般社団法人静岡県ニュービジネス協議会

第1 静岡県ニュービジネス大賞の審査（評価・評点等）

- (1) 第一次審査は、企画戦略委員会委員で構成し、各審査委員が書面により第3に定める評価方法に基づき審査を行う。
- (2) 第一次審査は、企画戦略委員長が統括し、結果を理事会に報告し承認を得る。
- (3) 第二次審査は、別記委員で構成し、別途定める評価方法（プレゼンテーションを含む。）により審査を行う。
- (4) 第二次審査は、審査委員長が統括し、「大賞」及び「特別賞」を決定する。

第2 表彰対象数

- (1) 静岡県ニュービジネス大賞
- (2) 特別賞

第3 静岡県ニュービジネス大賞の審査（評価・評点）の視点と点数

- (1) 総点数は、最高25点とする。
- (2) 注目度の視点及び点数（最高25点）
 - ①新規性（革新性・独創性）・・・・・・・・・・ 最高5点
 - ②収益性（成長性）・・・・・・・・・・ 最高5点
 - ③市場性（将来性）県内・国内・アジア・世界のジャンルごと・ 最高5点
 - ④社会性（環境・社会生活への貢献度）・・・・・・・・・・ 最高5点
 - ⑤起業家精神性（マインド）・・・・・・・・・・ 最高5点※注目度点数は、上記①～⑤の合計点とする。

（別記）

第1の(3)に定める第二次審査基準・方法は、以下のとおりとする。

1 審査委員

- ・委員長 奥村 昭博 慶應義塾大学 名誉教授
- ・委員 杉山 俊博 静岡県経済産業部 商工業局長
- ・委員 久野 託司 静岡キャピタル(株) 代表取締役社長
- ・委員 池田 和久 (公財)静岡県産業振興財団 副理事長兼専務理事
- ・委員 鵜田 勝彦 (一社)静岡県ニュービジネス協議会 会長
(株)TOKAI ホールディングス 代表取締役社長)
- ・委員 古谷 博義 (一社)静岡県ニュービジネス協議会 副会長・企画戦略委員長
(株)ウェルビーフードシステム 代表取締役)

2 審査方法

(1) プレゼンテーションの方法について

- ①時間は12分（予鈴2分を含む。）以内とする。
- ②説明は原則としてパワーポイントにより行い、資料提供は事前に申し出ることをする。
- ③質疑は、全プレゼンテーション終了後、同会場において公開で行う。

(2) 審査の視点・評価点数

以下、審査項目①～⑤の合計点とする。

- ①新規性（革新性・独創性）・・・・・・・・・・ 最高5点
- ②収益性（成長性）・・・・・・・・・・ 最高5点
- ③市場性（将来性）県内・国内・アジア・世界のジャンルごと・・ 最高5点
- ④社会性（環境・社会生活への貢献度）・・・・・・・・・・ 最高5点
- ⑤起業家精神性（マインド）・・・・・・・・・・ 最高5点

※注目度点数は、上記①～⑤の合計点とする。